

長岡造形大学におけるデザイン系知財の保護・活用状況報告 —学生の知的財産の実現化にむけた産業界との連携の試み—

A report on protection and practical use of intellectual properties in NID —Cooperation with the industrial world towards realization of students' intellectual properties—

渡辺 誠介

WATANABE Seisuke

キーワード：知的財産

1. はじめに

日本の美術・デザイン系大学の使命の一つは、デザインという知的財産を資源として活用する産業振興とそのための人材育成や社会システムの構築であろう。

しかしながら、現状は学生のデザインスキルの習熟に大学教育のエネルギーの多くを傾注していると考えられる。また、産学連携として学外からデザインに関する相談があった場合、事業としては共同研究ではなく委託業務（を受注した形態）として発生していることが大多数である。その結果、ほぼ発注者側にその知的財産権利を譲る、長期的なデザイナーの知財管理を念頭に置いてない契約書締結が結ばれるのが慣行であろう¹⁾。ましてや契約そのものが明記されていない旧態依然とした曖昧な業務遂行も小規模な事業では慣行化している。

このような状態では、前記使命については遂行の緒についたとも言えないであろう。つまり、知的財産に関する教育および実質的なプロジェクト遂行やそのための制度・システム作りについては、平成25年時点の日本の美術・デザイン系大学は、理工系、情報系、医学系等の他分野と比較した際に、立ち遅れた状態と言って良い。

本レポートはこの問題意識を通して、長岡造形大学が現状改善を図ろうと動き始めた事例をまとめ、今後の諸方策の方向性について私論をまとめたものである。

2. 全国の大学のデザイン系知財保護の状況

2-1 TLOとDLO

TLOとは、Technology Licensing Organization（技術移転機関）の略である。平成10年の「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」によって規定され、平成14年で、28機関が創設されている²⁾。平成16年の国立大学の法人化以降に伴い、大学自身で特許などの知財を保有し活用を図ることが可能になった。その結果、TLOを内部組織化する動きや

広域化する動きが見られ、平成25年現在38機関が認定されている。こうした流れの中、九州大学知的財産本部（IMAQ）は、デザイン系知的財産の技術移転を専門に担当するTLOのデザイン版であるDLO（Design Licensing Organization）を平成17年度に設立した。平成25年現在までDLOという組織を有しているのは九州大学のみである³⁾。

2-2 美術・デザイン系大学の産学連携組織

いくつかの美術・デザイン系大学では内部組織として産学連携の組織的窓口がある。武蔵野美術大学では「武蔵野美術大学研究支援センター」が、この役割を担っている。研究形式は「カリキュラム導入型」「課外プロジェクト型」「プロフェッショナル型」の3パターンがある。

東北芸術工科大学では、産学連携の窓口として「総合研究センター」が設置されている。また美術・デザイン系大学としては一早く知的財産ポリシーを制定している。受託研究・共同研究等で生じる知的財産権については契約書等で帰属を明示すること等が挙げられている⁴⁾。

しかしながら、多数の同系大学では、ポリシーは未制定、組織的窓口も規定されていない状況である。

2-3 長岡造形大学の特徴

長岡造形大学は平成6年の設立時にデザイン研究開発センターを同時に内部組織として開設し、産学連携の窓口として活動してきた。しかしながら知財管理・活用に関する動きは後述するように平成24年度からである。

3. 美術・デザイン系大学（コンソーシアム）の活動状況

3-1 ネットワーク構築

美術・デザイン系大学の広域ネットワーク構築は、平成22及び23年度の特許庁大学知財研究推進事業の一環であるデザイン・美術系大学の産学連携における知的財産の保護及び活動の契約に関する経緯等を踏まえて実施された。具体的には、平成24年度より独立行政法人工業所有権・情報研修館（略称：INPIT 特許庁外郭組織）が広域大学知的財産アドバイザー（以下、「広域大学AD」）を広域ネットワークに派遣し、知的財産を核とする産官学連携推進の基礎を築くことである。

本広域ネットワークの参加校は、女子美術大学、東京造形大学、長岡造形大学および25年から日本大学（芸術学部）である。広域大学AD派遣期間は原則1年、最長3年間の予定であり、このことから平成24年、25年、26年の3カ年を予定している。

3-2 活動状況

（ワーキンググループ）

長岡造形大学では、平成24年度から大学院研究科長 森田 守をヘッドにデザイン研究開発センター長 渡辺 誠介、学務課 中村時宗（25年度から）、総務企画課 野上浩史、三重掘健志、キムボンス（25年度から）の3～5名をワーキンググループとし、適宜ネットワーク全体会議や学内での広域大学ADとのディスカッションを行っている。

(ポリシー制定)

平成 24 年度のワーキンググループの作業結果として、下記の 3 ポリシー案を作成し、平成 25 年 1 月教授会で制定された。

- (1) 利益相反マネジメント ポリシー
- (2) 知的財産 ポリシー
- (3) 社会連携 ポリシー

(規程案作成)

平成 25 年度はポリシーに基づき利益相反マネジメント、知的財産、社会連携に関する規程案を研究中である。長岡造形大学は平成 26 年度に公立大学に移行する予定であるため正式制定は 26 年 4 月以降の予定である。

4. 知財関連 FD

そもそも、美術・デザイン系大学に知財に関する認識が行き渡っていないことが、立ち遅れの原因の一つとして考えられる。そこでワーキンググループでは、知財関連の FD を下記のようにおこなっている。

24 年 7 月、11 月

FD 研修会にて広域大学 AD による大学と知的財産にかかる講演

25 年 1 月

広域大学知的財産アドバイザー派遣事業 美術・デザイン系大学ネットワークの地域連絡会議にて知財関連の講演

25 年 7 月

文化庁・新潟県教育委員会主催 平成 25 年度著作権セミナー参加

25 年 7 月

メディアシップ 4 大学メディアキャンパス社会連携活動展示相談会における知的財産の管理活用セミナー実施

5. 長岡造形大学、地域共創演習プログラムでの企業との覚書提携と学生知財の保護の考え方

これまで学生知財の扱いが不明確だと思われる授業があった。

そこで手始めとして、産学共同のプログラムが多く実施される授業である平成 24 年度の地域共創演習において学生知財の保護に主眼を置き、カウンターパートの企業との契約を見直すことになった。

なお、地域共創演習のプログラムは、非常に広範にわたっており、例年、10 案件前後のテーマ・プロジェクトを実施し数名から数十名の学生が参加する形式をとっている。地域おこしのアイデアを出して実施する案件もあれば、企業の製品開発に関して学生のデザイン案から製品化へ向けるプロセスを内包する案件もある。

【プロジェクト名】

米菓商品のパッケージデザインプロジェクト

【見直し後の契約書の特徴】

学生の知財の帰属を明確にし、活用のための整備を行った。あわせて学生及び大学側の企業に対する守秘義務の徹底も明確にした。

【契約の教育的効果】

参加学生の知財に対する意識が大幅に高まった。

こうした契約締結には、広域大学 AD のアドバイスが効果的だった。現在は平成 24 年度の経験を活かし、25 年度授業において 2 件の契約締結および授業遂行を目指している。

6. 長岡造形大学の NPO 法人長岡産業活性化協議会 (NAZE) との覚書による知財製品化に向けた活動記録

6-1 卒業・修了展における視察と推薦

NPO 法人長岡産業活性化協議会（通称：NAZE）は長岡地域のモノづくり産業の活性化を目的に、平成 16 年に策定された「長岡地域地場産業振興アクションプラン」の実施主体として、平成 17 年 4 月、地域産業の活性化を目指す横型ネットワーク組織である任意団体として設立され、平成 20 年 4 月に NPO となった。NAZE の広報部会と長岡造形大学では卒研・修了展での学生作品の見学を通して、学生知財の実現化への体制づくりには双方に意義あると考えた。

具体的には、卒業・修了展を NAZE のメンバーが視察する。これにはデザイン研究開発センター長が、作品解説ツアーを行い、かつ作者はポスターセッションの形で NAZE メンバーの質問に回答する。その後、NAZE メンバーで数点、製品化を検討すべき学生作品を選定する。その後選定された作品の作者に大学側から意思確認を取る（承諾書記入）。NAZE から会員を始めとする地域企業にコンタクトを取り、興味を示す企業から、順番に作者の企業に対するプレゼンテーションと実現化に関する検討の場を用意する。この会議には NAZE および長岡造形大学双方がオブザーバーとして臨席し、学生（もしくは卒業生）の適切な知的財産契約がなされるようにアドバイスすることになっている（図-1）。以上の試行を平成 25 年 2 月の卒業・修了展から開始した。



図-1 NAZE と長岡造形大学の学生知財実現化システムの概念ダイアグラム

6-2 NAZE と長岡造形大学との覚書締結

上記の作業から NAZE は平成 25 年度の卒業・修了展から 3 点の学生作品を選定した。その上で長岡造形大学は学生に意思確認を取り、2 作品が製品化プログラムに則って検討されることとなった。

並行して NAZE と長岡造形大学は、6-1 に記載の事業を実施するため「長岡造形大学の学生研究成果の製品化に向けた覚書」を平成 25 年 5 月 14 日に締結した。



写真－１ 覚書調印式

6－3 製品化への試行

現在、選定された2作品は複数の企業との会議が持たれたが、平成25年11月現在で製品化の契約締結にまでには至っていない。

今後平成26年度の選定を実施し、こうした製品化に向けたチャレンジが続くことになる。

7. 今後の展望

今後、長岡造形大学における学生の研究成果である知財や教職員の研究開発された知財については、データベースのシステムを整備し、製品化が可能な案件を産業界が開拓するに資する環境整備が急務だと考えている。

また、並行して知財の保護と活用に関する教職員および学生の理解を深めるFDや各種カリキュラムの充実が求められる。

なによりも、こうした事例を身近に美術・デザイン系大学関係者が感じられるために成功事例の蓄積とこれに関するパブリシティーを含めた情報発信が重要であると考えられる。

このようなアクションを大学として組織的に取るためには、情報集約可能な大学内組織の構築が必要であると考えられる。

最後に、この報告をまとめるに当たり、ワーキンググループ諸兄と広域ネットワークの関係各位に感謝の意を表したい。

【参考文献】

- 1) 株式会社三菱総合研究所「平成23年度 特許庁大学知財研究推進事業 デザイン産学連携の多様性を踏まえた契約のあり方に関する研究報告」2011年
- 2) 田中正男「TLOと弁理士」パテント 2003年
- 3) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「平成22年度 特許庁大学知財研究推進事業 大学発デザインの産学連携及びその保護の取り組みに関する研究報告書」2010年
- 4) 前掲書P6